

## 平成23年度第9回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成23年7月15日（金）9：00～

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
委員長	松井 義孝	○	(事務局) 企画課企画担当主任	笠井 剛
副委員長	長谷部 清	○	こども室長	沢田 茂明
委員	岩崎 雄三	○	子育て支援課長	伊藤 学志
委員	堀内 秀和	○	社会教育課長	東 信也
委員	堀 弘子	○		

傍聴人：1名

### 1 開会

【事務局：笠井主任】

第9回行政評価委員会を開催いたします。

この公開ヒアリングと並行して市民意見の募集も行っていますので、傍聴の方におかれましては、この委員会での発言機会はありますが、パブリックコメントとして忌憚なき意見をお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。

### 2 議題 (1) 施策評価「青少年の健全育成」について

【松井委員長】

おはようございます。それでは、本日の施策「青少年の健全育成」につきまして、こども室長よりご説明をお願いします。

【沢田 こども室長】

「青少年の健全育成」につきまして、説明をさせていただきます。まず、本市における人口動態につきましては、皆さんもご存知のように、上昇傾向から一転、減少傾向に転じており、少子高齢化へと向かっております。平成17年の厚田村、浜益村との合併により、一時では、61,000人を超える人口ではありましたが、現在では、61,000人を割り込む状況となっています。その内訳としまして、高齢者が約14,000人、高齢化率もおおよそ23パーセント台まで上昇してきています。また、18歳までの児童などでは、おおよそ10,000人程度となっておりまして、少しずつではありますが、減ってきている状況にあります。その要因として考えられることは、新生児の出生率が落ちているということです。平成20年では、472人のお子さんが産まれましたが、平成21年では、414人、昨年の平成22年は、382

人と減少を続けておりますことから、総じて、18歳までの人口が微減しているという状況にあるのではないかと考えます。

このように、少子化の波は否めないという状況ではありますが、その中で、関係地域や家庭が一体となって、安心安全な環境の中で、子どもたちの心身の健やかな育みを図る事が本施策の目的だと考えております。

次に、本施策に関する2つの成果指標について、まず、「子ども会におけるリーダーの登録数」ですが、これは学校や子ども会の働きかけなどにより、リーダー養成講座の認知度が非常に高まっています、登録数は年々増加し、平成23年度目標値の50人を大きく上回っている状況です。しかし、小学生のリーダーが主となっていて、中高生のリーダー登録数は、非常に少ないというのが現状です。その原因として、養成されたジュニアリーダーの活躍の場が、少ないのではないかなど、子ども会などとも話し合っているのですが、中学生に限らず、高校生になっても継続して活躍する場をいかに提供できるか。いわゆる、リーダーになった達成感の場を継続して与える必要があるのではないかと言うことが課題となっています。今年度も一部取り組みを始めていますが、年長リーダーの養成など、これらに関する事業展開の中で、中高生のリーダーを養成していきたいと考えております。

次に、「児童の権利に関する条約を認知している市民の割合」ですが、概ね11パーセント台で推移しており、目標値である20パーセントには届いていない状況です。これにつきましては、CAPの「子どもへの権利啓発プログラム事業」など、色々な取り組みを行っているのですが、条約の精神に基づいた事業を展開しているものの条約自体の認知までには繋がっていないという現状です。現段階においても、様々な事業を展開しておりますが、今後は、施策「子育て支援の充実」で実施している事業との連携により、条約自体の認知だけでなく、条約の精神についての周知啓発も図ってまいりたいと考えております。

また、施策シートの「(2) 施策を取り巻く状況の変化」で、一部述べさせていただいておりますが、昨今の引きこもりや、フリーター・ニートと呼ばれる若者の増加の問題があります。引きこもりの問題では、20代の若者に限らず30代、40代、中には、相当前から引きこもりの状態が続いていて、結果として、50代の方でも引きこもりの状態にあるなど、実際に、りんくるの保健師が相談を受けているという話も聞いております。

これらの方たちに対応するため、今年の4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。これを受けて、市では今年5月に国が定めている対象年齢の14歳から39歳の市民を対象に実態調査を行っており、現在、調査結果の分析中であります。

なお、この法律に基づき、昨年度に制定された国の推進大綱「子ども・若者ビジョン」の内容につきましては、本市が昨年策定した「子どもあいプラン」、「新教育プラン」に共通するものが、かなり多く盛り込まれており、両計画を推進すると同時に、困難を抱える子どもや、若者など、こういった方たちへの支援も検討していかなければならないと考えております。

いずれにしましても、「青少年の健全育成」に関連する各事業につきましては、教育委員会、子ども室との連携により展開されるものであり、今後とも両所管が連携した中で、本施策の充実を図ってまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

【松井委員長】

有り難うございました。それでは、私の方から確認させていただきます。2つの指標の「現状の評価と課題」についてですが、まず、「子ども会におけるリーダーの登録数」では、市内の各子ども会で、まんべんなく登録されている状況なのでしょうか。

【伊藤 子育て支援課長】

各子ども会に周知・参加への声かけを行い、まんべんなく参加いただいている状況です。

【松井委員長】

リーダーの登録数は、養成講座に参加した人数と同じですか。

【伊藤 子育て支援課長】

そうです。

【松井委員長】

次に「児童の権利に関する条約を認知している市民の割合」ですが、この割合の確認はどのように行っているのでしょうか。

【伊藤 子育て支援課長】

企画課で実施している総合計画のアンケートになります。

【松井委員長】

分かりました。それでは、皆さんから何かございますか。

【堀内委員】

「子ども・若者育成支援推進法」を国が定めたということでしたが、児童虐待や、不登校、また、引きこもりの問題などで、例えば、引きこもりが多い、不登校が多いなどといった、石狩市としての特殊な傾向、問題などはありますか。

【沢田 こども室長】

国が一昨年に行った全国調査の結果に基づき、単純に石狩の人口に当てはめた場合、重度の引きこもりが100人、軽度の引きこもりが200人～300人程度は、いるのではないかという単純推計の結果があります。その推計結果どおりの実態かどうか、現時点では、分かりませんので、今年の5月に市民3,000人を対象に無作為抽出法により実態調査を行ったところです。まだ、集計・分析中ではありますが、現段階での速報値からの傾向としましては、先程の単純推計の結果に概ね近い結果となっており、意外と隠れた引きこもりや、ニートの方が本市にもいらっしゃるということが分かってきております。また、調査票の中で、自由記載欄があるのですが、1人でお悩みの方が意外にいらっしゃいます。結構珍しいケースなのかもしれませんが、その方たちからの意見というのも沢山いただいております。やはり何かしらの支援を求めているということを実感しております。

**【松井委員長】**

この施策「青少年の健全育成」の中では、どの程度の年齢までを意識されていますか。

**【沢田 こども室長】**

この施策での主な対象が、児童と言う事になりますので、18歳くらいまでということになります。

**【堀委員】**

18歳を過ぎた方たちは、福祉施策の分野になってくるということでしょうか。

**【沢田 こども室長】**

そうなってくると考えます。我々も子ども会などを通じて18歳までを対象とした様々な取り組みはあるのですが、教育委員会では、中学生まで、福祉部門では、子ども相談センターで、18歳未満と母子の相談を受ける機会がありますが、それらの対象年齢を過ぎてしまうと、精神疾患や障害、高齢などの個々の相談部門に分かれてしまい、原因が何にあるか分からない、いわゆる引きこもりの様な問題に対する相談窓口というのは無い状態です。

そういう部分も含めて、今回の調査により、どのような課題があつて、今後、市として、どのような対策が出来るのか、また、そのためには、新たにどのような施策を展開する必要があるのかなど、検討していかなければならないと考えております。

**【堀委員】**

いつも問題になるのは、学校に在籍している時には、引きこもりなどの把握が可能だが、学校を卒業した段階で、引きこもりになった方をどう把握するのかということが問題になっています。また、今の若者に一番多いのは就労という問題で、今の厳しい社会状況の中では、ある意味、働く場所の制限が出てきてしまうというような状況で、その制限によって、働く場がなくなり、結果として、引きこもりになってしまうということもあります。今回の調査結果により、今後の相談体制の在り方など、新たな方向性、対策について、検討されるとのことでしたが、学校を卒業後の対応がとても大事になってくると思います。

あと、子どもリーダーの登録について、登録数は増えていますが、例えば、平成17年に登録された子どもたちが小学生だとしても、その子どもたちは、既に高校に通う年齢になっています。単に登録する中高生が少ないと言うのではなく、1回登録した子どもたちが、中高生となっても、引き続きリーダーとして、活躍できるようにフォローアップしていくことが重要だと思います。

また、中高生リーダーの活躍の場ということに関して、「次世代育成事業」の「事業の内容 ⑤関係者からの意見・要望等」に、「リーダーのより一層の活躍の場の提供が必要」との意見が子ども会などから上がっているのですが、子ども会として、リーダーを活用できる場面が、とても多いと思います。なので、リーダーの活躍の場をどのようにするかということ子ども会が考えていくことが大事だと思うのですが、なぜ、子ども会から意見・要望が上がってくるのか疑問がありました。

**【伊藤 子育て支援課長】**

次世代育成への意見・要望については、子ども会の単会からではなく、その上部団体である「子ども会連絡育成協議会」からの意見となります。リーダー養成に関する事業については、この「子ども会連絡育成協議会」の主催事業として、市と共催で取り組んでいる事業ということから、要望ということではなく、市との共通課題として、今後取り組んでいきたいと思いますという主旨の意見となっています。

**【沢田 こども室長】**

ただ、中高生リーダーについては、学校での部活動などもありますので、関わりを持てる方というのは、登録時よりも減っていくのかもしれませんが、市はもちろん、単会、連絡協議会でも、活用の場という道筋を意識しながら、取り組むことが大切だと思います。今年度の事業では、これまでの取り組みに加え、ジュニアリーダーのOBの方たちが、各種イベントなどへ関わられるような、事業展開を考えております。

**【堀委員】**

ジュニアリーダー認定者数 100 人というのは、17 年度からの累積の登録者数ですよ。毎年登録が増えていますが、その一方でリーダーの年齢から外れてくる子どもたちも出てくるので、その子どもたちは、プレーリーダーに移行してもらおうなど、流れるようなシステムが必要だと思います。登録された養成子どもたちの積み上げで終わるのではなく、そこから、プレーリーダーに移行して、プレーリーダーを養成、更には課題となっている登録後の活用の場が広がるのではないかと思います。

**【沢田 こども室長】**

堀委員のおっしゃるとおりでして、昨年からはプレーリーダーの養成事業が始まっているのですが、「地域で育てるプレーリーダー」ということをイメージして取り組んでいる事業で、プレーリーダーの実践活動では、テクニク的な事など、色々な考え方や実践方法について、地域の大人の方たちの協力をいただきながら、取り組んできています。こういう取り組みの中で、連絡協議会からは、ジュニアリーダーがプレーリーダーに移行できるための道筋を考えましょうとの提案を受けており、市としても引き続き、検討して参りたいと思います。

**【松井委員長】**

リーダーの登録で、厚田・浜益での根本的な子どもの数など、地域バランスの問題はないのでしょうか。

**【伊藤 子育て支援課長】**

地域での割合について、分析をした事はないのですが、大枠での印象では、メインは花川地区で、厚田・浜益の子どもたちの参加割合というのは、かなり少ないと思います。

**【松井委員長】**

学校は、リーダー養成について、何かタイアップはされているのでしょうか。

**【伊藤 子育て支援課長】**

学校には、こういった子どもたちがリーダー研修を受講していますという、ご案内を学校長あてにお知らせはしていますが、学校の活動の中で、リーダーを活用するなどの取り組みはありません。

**【長谷部副委員長】**

先程、委員長からのご質問で、地域バランスというお話がありましたが、この点に関連して、同じ取り組み内容、一つの情報などで、花川地区と厚田・浜益地区とでは、全てが同じような形態で動いてくれるということには、ならないのではと思いました。地域格差みたいなものがあるのではないのでしょうか。各種リーダーの活用にしても、リーダーとなる子どもの割合が違う訳ですから、地区によっては、企画をしても、機能する地区と、そうでない地区があるのではないかと思いますし、その地区毎での異なる対応ということは、現実難しいでしょうから、その辺の地域格差のようなものがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【沢田 こども室長】**

厚田・浜益については、先ほど担当課長が言ったように、実質的な参加者と言うのは少ないです。花川地区などに比べ、子どもが少ないこともありますし、距離的な問題などの地域的な問題もあります。

しかし、厚田・浜益においては、合併前からスポーツ少年団や、地域の活動が、かなり活発でして、そういうものに関わる大人たちも一生懸命です。事業による、リーダー養成という形にはなりません。地域活動などの中で、既に子ども自体が活躍する場、主体的に活動する場が、花川地区などに比べかなり多くあり、子どもの居場所ですとか、大人も含めて、色々なコミュニケーションを図ることが出来るなど、リーダー養成の主旨という点では、厚田・浜益の地域にあつては、非常に有効な、理想的な形で、子どもたちが育っているのではないかなと思っております。

**【松井委員長】**

前回の委員会で、ヒアリングポイントを整理しましたが、岩崎委員の「PTA 連合会運営支援事業」について、意見がだされていましたが、これについて、補足などございますか。

**【岩崎委員】**

「本当に学校は PTA がなければ、地域情報を得られないのか、補助制度等の再検討が必要ではないのか」という意見を出したのは、この事業内容では、運営費の一部を補助しているということで、例えば、PTA での研修に要する費用も、この補助に含まれてくることと思われま。私も 20 年程前に若葉小学校の P T A を経験して、今とは、だいぶ違ってきているとは思いますが、その当時は、講師を招いて、PTA のあるべき姿や、学校

との関わりなど、お話しを聞いて終わりというような研修だったと記憶しております。

PTA が必要ではないと言う訳ではないのですが、今言ったような研修内容であれば、もう少し工夫する余地があるのではないかとということと、それによって、補助額についても抑えることができるのではないかとことです。また、今では、多くの女性が働く時代ですから、職を持った保護者が多いと思うのです。成り手がいないという問題も抱えているのではないのかとも思いました。連合会の活動も含めて、今はどのような状況なのでしょう。

#### 【東 社会教育課長】

研修会につきましては、昨年の 10 月に、浜益小劇場のご協力により、学校や PTA の課題というものを使い易く伝えるため、演劇にして表していただき、PTA の皆さんの理解などを深めていただき、毎年、工夫しながら取り組んでいる状況です。また、成り手の問題ということですが、やはり、岩崎委員がおっしゃいますように、就労の形が相当変わって来ています。PTA への協力については、厳しいとの声が聞こえてきています。ただ、そのような状況であっても、子どもたちを健全に育成する、そのために学校と保護者が一体感を持って取り組むというのは、昔も今も変わらない訳なので、保護者である PTA とともに、課題を持って、研鑽を深めることが今後とも必要だと考えております。

#### 【岩崎委員】

もう一点、こども室の事業でお伺いしたいのですが、「子どもの権利啓発プログラム事業」について、教育委員会と連携して、全小学校も対象に実施しているとのことで、園児や児童の保護者へも呼び掛けをして参加をしてもらっているのですか。

#### 【沢田 こども室長】

保育園、幼稚園に関しましては、中には希望されない園もありますが、市内の全園にお願いをしている状況です。参加については、子どもへのカリキュラムと保護者へのカリキュラムをセットで行っています。去年から始めた取り組みですが、これまでの参加状況としては、保護者の参加が若干少ないという状況になっています。

#### 【伊藤 子育て支援課長】

小学校についても、教職員、保護者のプログラムとのセットにしています。

#### 【岩崎委員】

いま、保護者の参加状況について確認したのは、成果指標「児童の権利に関する条約を認知している市民の割合」に絡んでくると思ったからです。実績値として、11 パーセントから 12 パーセント台となっていて、目標値の 20 パーセントは、相当ハードルが高いと思った訳です。アンケートにより実績を把握するということですので、その園児、児童ではなく、保護者をターゲットに集中的に取り組まなければ、目標値には届かないと思います。昨年からはじめた取り組みということもありますが、ただ、1 年や 2 年で、その認知度が目標値に達するという事は考えにくいと思いますので、保護者が参加しやすい工夫などが

必要ではないかと思った訳です。

**【沢田 こども室長】**

いまのアンケートでの聞き方が、いきなり「児童の権利に関する条約をしっていますか」という聞き方になっていきますので、受け取った方にしてみたら難しいと思います。今年、総合計画の後期見直しの年なので、目標値をそのままに、アンケートでの聞き方を変えようと考えています。また、これまでも子ども祭りなどの色々な行事の中で、子どもの権利という言葉には触れながら、事業を進めてきているので、今後、もう少しインパクトを与えられるような工夫をしていこうと思っています。

**【岩崎委員】**

この総合計画の見直しの中で、指標としてあえて残すと言う事は、市として、最終的に認知度を高め、児童の権利に基づく条例の制定までということを考えているのでしょうか。全道でも条例を制定しているところは、皆無に等しいと思いますし、全国的にもあまり聞いたことがないのですが、札幌市では、制定に向けて動いているということを知りましたので、そのように捉えたのですが。

**【沢田 こども室長】**

札幌市は、結局、制定に至ってないです。条約の主旨に基づいた事業を毎年行っているという状況です。

**【岩崎委員】**

条例などを制定しないと、何か支障が出てくるというものでもなく、その他の事業でカバーできているということでしょうね。

**【沢田 こども室長】**

条例の制定ということについては、これまでも、議会などで、ご質問や意見をいただいています。その主旨としては、去年から後期 5 カ年がスタートしている「こどもあいプラン」でして、この計画の規定の根幹が「子どもの権利条約」をベースとして各施策を作っていることにあります。子どもの権利を重視した施策を展開するという意思表示はしているのですが、今後とも「子どもの権利条約」に基づく施策の展開を行ってもらうための担保という意味で、条例が必要ではないかというご意見もあり、市としては、条例化に向けては、今後の市民の盛り上がりなど、色々見定めてという答弁をさせていただいている経緯があります。

**【堀委員】**

権利という言葉だけだと、権利だけ主張すると言う事がよく聞かれています。条約の中身を見て行くと、「食べる権利」や、「学ぶ権利」もあるなど、本当に生きて行く上で必要な事を認めて行くと言うことを条例に載せることが、私は大切だと思っています。例えば、市のトップが変わってしまっても、引き続き、同じ方向性で施策を推進していけるように



条例は必要だと思っています。

市は、市民の意識の高揚が図られないということですが、このままで行くと、条約を知っている市民の割合が高くなるのは、いつになるのかとも思っています。自分たちの市に条例が制定されることで、その時に広く認知されていくとも思うのです。あまり条約の認知度だけにこだわってしまうと良くないと思いますし、認知度が 20 パーセントを超えないと条例化されないということにはなりませんよね。

**【沢田 こども室長】**

この 20 パーセントを超えたからと言って、条例化するというような、目安にするものではありません。児童虐待などの問題などで、顕著に市民の盛り上がりが出てきた際には、じっくり練り上げた条例も必要なのではないかと思います。今は、そこまでお約束できる答弁はできませんのでご容赦ください。

**【岩崎委員】**

引きこもり対策で、23 年度から保健福祉部局に担当セクションを設けているとのことでしたが、これはどこの課になりますか。

**【沢田 こども室長】**

保健福祉部の地域包括センターになります。65 歳以上の方の相談を受けるなどの所管になるのですが、引きこもり担当の主査を置かせていただいて、アンケート調査・分析や施策の方向性のまとめなどを行っています。また、現在、引きこもり対策などに関して、プロジェクトチームを作っていて、その取りまとめのセクションにもなっております。

**【松井委員長】**

せっかく、子ども会や各種リーダーの養成事業を行っているので、何か奨励する方法や PR も含めて、活用していく方法など検討できるのではないかと思いますね。

**【堀内委員】**

リーダーの養成で思ったのですが、最終的な目的は何になるのでしょうか。子どもたちを育成するという目的は分かりますが、例えば、リーダー養成講座では、コミュニケーションを図る事ができるようにすることが目的なのか、リーダーとは最終的に何をするために養成しているのか、次の展開に何があるのか見えなかったと思います。我々、地域の者も見えていないと思うのです。実際に養成後、あるいは学校卒業後で、何が出来ているのかが分からなければ地域の人たちも分からないと思うのです。養成講座などで、学んだ事が発揮できる場はあるのかと言う事が問われていると思いました。

**【沢田 こども室長】**

昔で言えば、ガキ大将がいて、そういう子たちがリーダーとなって遊んで、その中で、ルールを作って遊んでいたと思うのです。そこで、色々な遊びを通して、社会勉強も含めて色々なことを学んできた訳ですが、今の子どもたちには、そういうガキ大将的な自ら引

っ張っていく子どもが少なくなっています。ですから、各地域からリーダーを養成して、養成することを目的とするのではなく、養成した後、どのように、地域や子どもたちの仲間で活動していけるのか、そういう人材を育成していくということを目的としている訳です。しかし、養成後の活動状況については、非常に見えづらいのが現状でして、地域の方も認知していないと言う現状も中にはあります。そういうことから、目に見える形の一つとして、町内会活動と子ども会活動は、かなりリンクしていますので、今後は、子ども会を通じて、地域の活動など、リーダーの子どもたちが関わっていけるようにと考えております。

#### 【堀委員】

このリーダー養成の最終的な意味合いは、これを修了したからリーダーと言う事ではなく、町内会活動や市などの色々な行事に参加するなど、体験を通じて培われていくという事だと思っております。この目的としているものを達成出来る様な養成になっているのかというところだと思います。リーダーを育成するきっかけには、なるのかも知れませんが、そのきっかけをどう活かしていくのか。例えば、色々な市民団体で様々な活動を行っているので、そういう団体とタイアップして、養成後の子どもたちを、ボランティアとして関わらせるなど、そういう事も必要なのかなと思えました。そういう取り組みによって、色々な活躍の場を提供できると思いますし、効果として表れて来るのではないかと思います。

また、厚田・浜益の子どもたちについては、子どもの数は少ないですが、実体験する場がすごく沢山あり、反対にこういう取り組みは、厚田・浜益の地域では、必要ないのではとも思いました。

#### 【堀内委員】

堀委員が言うように、厚田・浜益には、既に子どもが様々な体験ができる場があります。リーダーを養成しなくても、自然にリーダーが生まれてくる環境が出来ていると思うのです。逆に、石狩はリーダーを養成しても場が無ければ、意味を成さない訳です。こういう場がなければ、本当の意味でのリーダーは生まれませんし、取り組みとして、必要ないということにも成りかねないという気がします。

#### 【伊藤 子育て支援課長】

例えば、幼少期に参加した町内会のお祭りは楽しかったという経験が、その子が大人になった時に、今度は自らスタッフとして参加するという動機付けに重要になってくると思います。ただ、子どもたちのそういう場というのは、町内会などの地域に限ったものではありません。長期的なスパンに成りますけど、今後、その子どもたちが、大人になる過程で、学校活動なり、サークル活動なり、更には社会に出た時に、活用できる場というのは、いくらでもあると思います。そして、その中でコミュニケーション能力というのは、非常に大事なことで、この子どもリーダーの中では、まず、あいさつですとか、仲間を作る、皆と強調性を持つなど、基本的なことを培ってもらうことを重要視しています。少子化へ向かっているいま、群れて遊ぶ機会が少なくなっているため、こういう取り組みを通して学ぶということは、大事な事だと考えています。

**【松井委員長】**

これまでの話しから、町内会などの地域で、リーダーの資質を育てることが出来るということ、養成したリーダーの活躍の場ということでは、その地域に限らず、他の地域や各種団体、更には他の市町村での活動へ参加できるようなメニュー作り、又はガイドを市として出来るのではないかと思います。また、リーダーも入れた中で、市と町内会などと一緒に、メニュー作りなどを行うことで、継続した取り組みになっていくのではないかと思いますし、町内会や団体などと、リーダーの方々との交流により、先程の条約の認知度の向上への呼び水にも繋がってくるのではないかと思います。

**【長谷部副委員長】**

ただ、参加する、しないということは、子どもの主体性に任せざるを得ないという状況の中、継続して参加するということが、大事であるとともに、非常に難しい問題を抱えていると思いました。結局、塾や習いごとなど、時間の制約がある子どもは、あまり積極的に参加できないと思いますので、子ども会に入って、何かしましょうとなっても、集まる数が少ないなどの問題があるのではないかと思います。いかに次年度以降に繋がる取り組みとしていくか。一過性で終わってしまわないよう、継続させるにはどうしたらいいか。委員長がおっしゃる様に何か良いメニューのサンプルが作れないと、子どもたちも食いついてこないと思います。子どもたちも中学、高校に進むにつれ、受験や部活動などで益々参加できない環境になってくると思いますので、この繋がりをどう継続して、成長させて、プログラムを達成させるか、難しい問題ではあります。

**【伊藤 子育て支援課長】**

継続して参加するというのは、単純に楽しかったから、楽しかったから今年も参加した、また、何かに役立ったなど、本当に単純なことだと思います。それを実感させる為には、そういうプログラムを立てる方の役割が大事だと思います。

**【松井委員長】**

そういう意味でも、地域などを巻き込んで、参加してもらえるメニュー作り、ガイド手法を検討していただき、参加への機運を高めることが必要だと思います。どのメニューが良いかという判断を市だけで行うのは難しいと思いますので、まずは、サンプルとなるメニューの数だけでも、増やしていくおくことが大事だと思います。

**【沢田 こども室長】**

我々としまでも、子ども施策だけで終わるのではなく、その各種取り組みの中で、地域との繋がりを強めていき、連携した取り組みとなって、施策推進への効果が表れれば、一番良いと思っております。先日、参加した講演の中で、「子どもは地域のパスポート」というお話があり、自分の子どもだったり、地域の子どもだったり、子どもを介して他の地域の人と知り合うことで、繋がりができ、色々な取り組みへの可能性が出てくるということで、まさに我々も考えている部分であり、地域との連携について、改めて大事な部分だと思いました。

**【松井委員長】**

他にご質問等ございませんか。それでは、これでヒアリングを終わります。ありがとうございました。

～ 休憩 ～

**【松井委員長】**

それでは、再開します。

(1)の「現状の課題認識」については、指標 1「子ども会におけるリーダーの登録数」では、年々、実績を伸ばし、目標を達成していることから、「評価できる」という意見になると思います。指標 2「児童の権利に関する条約を認知している市民の割合」については、「目標値 20%の達成は厳しい」という意見になると思います。このほか、ご意見を願います。

**【岩崎委員】**

指標 2については、アンケートでの聞き取り方に問題があると思います。

**【堀委員】**

確かに、「条約を知っていますか。」だけだと、分からないという方が、ほとんどかもしれませんね。ただ、どのように聞取るかは、難しいですね。

**【松井委員長】**

難しいことかもしれませんが、今年度の戦略計画の見直しもありますので、「実績の把握方法等について、検討して下さい。」という意見を入れておきましょう。

**【堀内委員】**

あとは、「リーダー認定後のフォローアップ」という意見が入ってくるのではないかと思います。

**【堀委員】**

堀内委員のおっしゃるとおり、事業評価の課長評価でも、「中高生の参加、育成」を課題としていますので、先程のヒアリングでもあったように、新たにリーダー養成を受ける方が小学生しかいないということでしたが、実際には、これまで登録されたリーダーの中に、既に中高生となっているリーダーがいる訳ですから、いかに、この中高生リーダーを参加させられるようなフォローアップをしていけるかが大事だと思います。

**【松井委員長】**

それでは、リーダー認定後のフォローアップについて、「現在、中・高生となった、既リーダー修了生へのフォローアップが必要である。」という意見としましょう。

このほか、副委員長から、地域格差について、意見が出ていましたが。

【長谷部副委員長】

花川地区などと、厚田・浜益では、育成する環境の差はありますが、私は、この取り組みの中で、地域格差があるように感じています。その地域にあった取り組み内容としていくことが必要で、継続的な事業を展開していくためにも、重要ではないかと思いました。

【松井委員長】

確かに、所管からは、子どもの数、距離的な問題などの格差的なものはあるというような説明がありました。(2)の「今後の方向性」での意見として、「リーダー育成に関する事業については、地域格差の解消を検討して下さい。」という意見を入れましょう。

また、私からの案としまして、この施策全般に言えることだと思いますが、行政からのメニュー出しと、各所管との連携ということに触れておきたいと思っています。まず、「町内会交流や他のまちとの交流事業など、行政からのメニュー出しが必要です。」ということと、「メニュー出しにあたっては、育成講座などのメニュー事例の紹介も必要です。」という意見、それと、「他の所管事業との共通施策として連携して取り組む必要がある。」ということ意見を整理させていただきたいと思いますが、先程の(1)「現状の課題認識」と(2)「今後の方向性」について、皆さんいかがでしょうか。

～ 各委員了承 ～

【松井委員長】

それでは、次に(3)の「施策に関する評価意見」についてですが、「CAP」に関する取り組みについては、どのような評価意見となりましょうか。

【岩崎委員】

全園と小学校 3 年生までの取り組みということでしたが、堀委員からの意見でもありましたが、やはり、保護者への対応が重要になってくるのではないのでしょうか。「保護者を対象とした取り組みの強化」ということを評価意見として入れておく必要があると思いますし、そのことが、指標 2 の実績を上げることにもなると思います。ただ、数字だけに拘る必要はないと思いますが、目標値 20%の達成というのは、かなり厳しいと思うので、単純に実績を上げるということを考えると、こういう意見も必要ではないかと思います。

【堀委員】

子どもと保護者をセットにする意味としては、保護者の方には、権利とは、それほど特別なことではないということを理解してもらう機会であって、この保護者に聞いてもらい、主旨を理解してもらうことがとても大事なことだと思うのです。その保護者の参加が少ないというのは、残念なことではありますが、保護者は働いているなど、中々、参加が難しいという問題もありますので、日中の保育所や、学校単位での開催だけではなく、地域単位で、その地域の希望に沿った時間帯などで開催することで、保護者の方の参加をある程度的人数で見込めるのではないかと思いました。

**【松井委員長】**

それでは、CAP 事業の取り組みについては、まず、先程の(1)の「現状の課題認識」での「実績の把握方法等について、検討して下さい。」に連動して、「【指標 2】の切り口を具体的方策で、確認できるように検討して下さい。」ということと、「親が CAP 事業の主旨を知らないことから、地域単位で保護者の参加を促す方法を検討するなど、保護者を対象とした取り組みを強化して下さい。」という評価意見としましょう。

そのほか、子ども会や町内会との連動ということで、色々と意見が出ていましたが、これについて、評価意見として入れておく事項はありますか。

**【岩崎委員】**

既に取り組まれていることとは思いますが、再確認という意味も含めて、今一度、子ども会や町内会に目を向けて、その運営方法や情報交換など、更なる地域との連携を図るといふ意見は、言えるのではないかと思います。

**【堀委員】**

また、町内会や子ども会においては、成り手がいないなどの問題もありますので、そういうことへの課題解決にも繋がるような連携となるよう、期待したいと思います。

**【堀内委員】**

私の町内会で言えば、若い世代の親がいますので、そういう部分では、上手く回るとは思いますが、他の町内会で同じように期待できるのかと言うと少し重たい気がします。

**【岩崎委員】**

確かに、堀内委員がおっしゃるとおり、大きな期待はできないとは思いますが、ただ、小さくても、問題解決に向けた成果が出るのではないかとということでは、期待するという意見としても良いのではないかと思います。

**【松井委員長】**

それでは、「子ども会の運営を町内会が上手に支援できることを期待する。」ということと併せて、具体的な手法として、「行政から連合町内会及び市民団体等に知らせて、運営を推進することを検討して下さい。」という意見としておきましょう。そのほか何かございますか。

**【長谷部委員】**

リーダー育成、養成への PR 方法について、意見として入れておいても良いのではないかと思います。

**【松井委員長】**

「ジュニアリーダー育成、プレーリーダー養成の PR を上手に努めて下さい。」という意見を入れましょう。あと、このリーダーの育成・養成については、先程、(1)の「現状の課

題」で、「育成後のフォローアップが必要」という投げ掛けをしていますので、今後の取り組みに関して、「リーダー育成後の活用をガイドする提案をして下さい。」という意見を入れておきましょう。

このほか、これまでの意見案以外で、意見として入れておく項目はありませんか。今年度は、戦略計画の後期見直しを行うということもありますので、23年度以降に関連して行く事項でも構いませんので、何かございませんか。

**【堀委員】**

そういうことで言いますと、22年度から始まった、プレーリーダーの養成については、非常に大事な取り組みだと思えます。プレーリーダーを養成していくためにも、ジュニアリーダーからの移行という流れを作ることができないかと思えます。

**【松井委員長】**

プレーリーダーへの移行というところでは、育成を継続する中で流れができれば良いと思えます。「プレーリーダー養成については、フォローアップも含めて、若手リーダーの育成を継続して下さい。」というような意見にしておきましょう。

「引きこもり」については、何かございませんか。

**【堀委員】**

この引きこもりについては、取り組みとしては、遅かったという思いがありますが、23年度から地域包括支援センターの中に、専門の職員を配置して対応しているというお話がありました。現在行っているアンケート調査などの結果によっては、今後は、専門の部署を設けるなどの措置が必要になってくるのではないかという気もいたします。ただ、この引きこもりについては、いま動き出したばかりなので、今後の展開に期待したいと思います。

**【岩崎委員】**

今後は、具体的な事業の推進をしていただきたいということを意見として言えるのかもできません。

**【堀内委員】**

現在行っているアンケートに加え、ネット相談などもありますので、「それらを契機に具体的対策の検討を行ってください。」というような意見になるのではないのでしょうか。

**【松井委員長】**

それでは、ひきこもり対策について、「アンケートや、ネット相談を契機に更なる具体的な事業の継続を推進して下さい。」という意見を入れておきましょう。

**【堀委員】**

それともう一つは、「こども・あいプラン」では、18歳までの方を対象としているので、

それ以降の年代の方への対応、18歳以降の方への市としてのビジョンということを書いておく必要があるのではないかと思います。

**【岩崎委員】**

そういう18歳以上への対応という問題もあって、地域包括支援センターに配属したということもあると思いますが、今後のことを考えると意見として入れておく必要はあると思います。

**【松井委員長】**

先程の意見に加え、「市は、「こども・あいプラン」から、それ以降の年代層への具体的な対応を推進して下さい。」という意見としておきましょう。

また、特にこの引きこもりでは、他の所管との連携という部分が出てくると思うのですが、戦略計画の見直しとの関連で、意見はございませんか。

**【岩崎委員】**

対象年齢の問題などでは、今後、「保健・医療の充実」でも対応する場面が、出てくるのではないのでしょうか。

**【堀委員】**

私もそう思います。こども室での対象が18歳までで、それ以降の方への移行という部分では、「保健・医療の充実」に入ってくるのかと思います。

**【松井委員長】**

連携という部分で、「戦略計画の見直しでは、「保健・医療の充実」に関連する事業との連携について、具体的に触れて下さい。」との意見としましょう。

**【堀委員】**

一つ思い出したのですが、先程の指標の設定ということに関係してくるのですが、「子どもの健全育成事業交付金業務」の活動の中で、「非行防止やボランティア体験」や「環境美化活動」といった取り組みを行っていき、この活動にどのくらいの子どもが参加しているのか、各種活動への参加実績が分かるものが、何もないので、その取り組みや、参加実績を分かるようにして、その中で、指標2に替わるものはないのかということと、課長評価の中で、「マンネリ化の解消」ということが書かれていますので、いま言ったような、実績の把握から、その事業の有効性や必要性なども分かってくると思いますので、場合によっては、交付金額の見直しなども必要になってくるのではないかなど、まずは、この事業の効果を把握できるものが必要だと思いますし、そこから、評価意見に繋がっていくのかと思いました。

**【松井委員長】**

「子どもの健全育成事業交付金業務」への指摘事項として、「種々の活動の実態を知らせ



る必要があることと、現在の交付金対象事業の見直しなど、マンネリ化した状況から打破する方策について、検討して下さい。」との意見を入れておきましょう。

【松井委員長】

ほかにごいませんか。

【松井委員長】

それでは、本日は、これで終了します。ありがとうございました。

次回は、7月21日（木）9：00から、ここ庁議室で、施策『景観づくりの推進』と施策『公園・緑地・水辺の整備』について、ヒアリングを行います。宜しくお願いします。

平成24年 1月10日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松 井 義 孝